

平成30年3月

安全の手引き

在ジッダ日本国総領事館

はじめに

総領事館では、日本人の皆様が安全に生活していただくための参考資料として「安全の手引き」を作成し定期的に改訂しております。海外で安全な生活を送るには、日頃から治安・防犯に対する配慮が不可欠です。

この手引きは、一般犯罪や交通事故等に対する基本的な注意事項について記載しており、また、「在留邦人用緊急事態対処マニュアル」を別冊として添えてあります。

皆様が当地において安全で快適な生活を送られる上で、この手引きが少しでもお役に立てれば幸いです。

2018年3月
在ジッタ日本国総領事館

～ 目 次 ～

1. 安全に対する基本的な心構え
2. 当地治安情勢
 - (1) 犯罪発生状況
 - (2) 日本人の被害例
 - (3) テロ情勢
3. 安全対策（防犯のための具体的注意事項）
 - (1) 窃 盗
 - (2) 銃器犯罪
 - (3) 性犯罪
 - (4) 夜型社会に伴う防犯
 - (5) 写真撮影に関する注意
4. 交通事情と事故対策
 - (1) 近年の交通事故発生状況
 - (2) 交通事故予防対策
 - (3) 交通事故に巻き込まれた場合の注意事項
 - (4) サウジアラビアの交通法規の概要
5. 参考資料
 - (1) 緊急連絡先
 - (2) 非常時の参考アラビア語
6. 別 冊：「在留邦人用緊急事態対処マニュアル」

1. 安全に対する基本的な心構え

(1) 「自分の身は自分で守る」

どんなに安全と言われている地域に居住していても、事件・事故に巻き込まれる可能性はあります。自分と家族の安全は自分達自身で守るとの心構えが極めて重要です。

(2) 「予防こそが最良の危機管理」

最新情報の収集は、兆候を早期に発見し、その「予防」に当たって最も重要な要素です。常日頃から情報収集を継続し、危機管理に努めてください。

(3) 「最悪に備えるも、行動は冷静に」

「備えあれば、憂いなし」、「大きく構え小さく収める」、物心両面の準備を万全にしておく必要があります。

(4) 「安全のための3原則」

「目立たない」、「行動を予知されない」、「用心を怠らない」が海外で安全に生活するための3原則です。現地の文化、風俗、価値観を十分考慮した上で行動し、「郷に入っては郷に従え」の精神が重要です。

(5) 「ネットワークを作る」

在留邦人、コンパウンド・コミュニティー、職場等様々な形で情報や援助を差し伸べてくれる個人や組織と安全確保のためのネットワーク作りを心掛けることが大切です。

(6) 「精神衛生」と「健康管理」

緊急事態等での環境下では心身の健康を保つことが重要です。日頃から適度な運動等を行い、自分なりにリラックスできる方法を見出すことをお勧めします。適切な健康管理は感染症予防に繋がると共に、心身のバランスが保たれ、必要な時に緊張を持続できるものと思います。

2. 当地治安情勢

(1) 犯罪発生状況

サウジアラビア（以下「サウジ」）では、窃盗などの犯罪行為は宗教教義に反する行為としてイスラム法（シャリーア）によって、窃盗は手首切断、殺人は斬首刑など厳しい刑罰が科せられます。それが抑止効果となって、一般的な治安に関しては欧米諸国に比べて比較的良いとされています。

報道によると、2015年10月から2016年10月のマッカ州全体における犯罪認知件数は、約59,250件（前年比約4.7%増）、マディーナ州全体では約75,527件（前年比約4.7%増）となっています。

ジッダ治安関係者によると、ジッダ市内では、若者が多く集まるタハリヤ通りや、多くの観光客で賑わうバラド（旧市街地）地区、通称サウス・エリアと呼ばれている比較的貧困層が居住する南部地区において、犯罪が多発している傾向にある由です。特に自動車盗などの車両関連窃盗や空き巣、事務所荒らし、忍び込みなどの侵入盗、ナイフやけん銃等を使用した犯罪、銀行ATMカード情報のスキミングによる現金の不正引き出し等が多発傾向にある模様です。

警察当局は、ジッダなどの大都市において特別チームを編成し、パトロールの強化や検問所増設の措置を行い犯罪防止対策に力を入れています。

(2) 日本人の被害例

サウジ全土で見ますと、過去には、自動車盗難・車上狙い・置き引き・詐欺などの被害が発生しています。

日本人が被害に遭った最近の事例としては、2013年9月ジッダ市内の日本関連事務所へ、深夜帯に何者かが窓から侵入する盗難被害が発生しております。

(3) テロ情勢

2017年以降発生した当館管轄州内での主要テロ事件等発生事例につきましては、以下に列挙するとおりです。

・ 2017年1月

ジッダ南東部Al-Harazat地区及びAl-Naseem地区において、治安当局がテロリストの拠点を急襲し、テロリスト2名が自爆、サウジ人男性1名及びパキスタン人女性1名を逮捕。

・ 2017年2月

治安当局は、ジッダ及びマディーナにおいて、ISILのテロリスト掃討のための急襲作戦を実施し、テロリスト容疑者10名以上を逮捕、銃やナイフなどの武器を押収。

・ 2017年6月

内務省治安部隊は、ジッダ及びマッカのグランドモスク付近のテロリストの拠点3カ所を襲撃し、テロ計画を未然に防いだ。テロリストの一部は自爆して死亡、女性1人を含む5人を逮捕、6人の外国人労働者と治安部隊の兵士5人が軽傷を負った。

・ 2017年10月

ジッダのサラーム宮西門の外側ゲート検問所にて、車を運転していたサウジ人男性1人が拳銃を発砲し王宮警護員2名が死亡、犯人もその場で王宮警護員に射殺された。

(4) その他事象

・ 2017年7月

ホーシー派は、ヤンブーのアラムコ精油所に長距離ミサイルを発射し同施設を爆発させた

と発表。他方で、サウジ治安当局は、同製油所の送電機器が気温の上昇により爆発した

と発表。

・ 2016年7月

サウジ空軍は、ホーシー派が巡礼シーズンにマッカから69km離れたターイフへ発射した

弾道ミサイルを迎撃した。

3. 安全対策（防犯のための具体的注意事項）

(1) 窃 盗

過去に、当地で日本人が被害者となった主な一般犯罪は窃盗（車上狙い）です。車上狙いについては、路上や道路に面している駐車スペースへ駐車した車両が被害に遭うケースが多く、また、レストラン等に駐車した際には夕刻から夜間の礼拝時間で店舗の人の出入りや通行人が少なくなる時間帯に発生している模様です。従って、警備員のいる管理された駐車場や人通りが多く明るい駐車スペースに駐車すること、車内に荷物を置かないこと等を心掛けてください。市内のカーショップで設置できる車両盗難防止アラームシステムは、設置を表示する点灯ライトやシールがあり、車上狙いに対しても防犯効果があります。

空き巣や事務所荒らし等については、外国人居住コンパウンド内であっても施錠を怠らず、住居や事務所周辺の整理整頓に努め、見通しの良い環境を維持するよう心掛けて下さい。

防犯の強化策として、

- (ア) ドア錠は、可能な限り性能の高いものにし、補助錠（2重錠）の取り付けは効果的と言えます。また、ボール等によるこじ破りやその他の破壊行為に耐えるような材質や構造のドアであれば、より効果が期待できます。
- (イ) 可能であれば、ガラス板に飛散防止フィルム、鉄格子等による強化を行うとより効果的です。
- (ウ) 短時間の外出でも施錠をすることを習慣付け、侵入者の足場になり得るものは片付けるようにして下さい。
- (エ) 泥棒が嫌うのは「人の目」です。普段見かけない人が同じ場所を往来し、住居や事務所等の様子をうかがっていたりしているのを見かけたら、一声掛け合う等の対応を取ることも効果的です。

(2) 銃器犯罪

サウジでの銃器所持は許可制ですが、違法所持が問題となっており、新聞報道等によれば、違法銃器が強盗等の犯罪に利用されるケースが散見されます。銃器を使用した犯罪に万一遭遇した場合には、身体の安全を第一に考えて、抵抗は避け金品を与える等、犯人がその場から立ち去るよう冷静な行動を心掛けることが肝要です。

(3) 性犯罪

当地では宗教教義に基づく男女隔離が厳格に行われ、男性は親族以外の女性に接する機会がほとんどありません。また、ショッピング・モール等において外国人女性が身体を触られる等の被害を受ける事案も発生していることから、状況によっては、アバヤのみならずスカーフで頭部を隠して目立たないようにすることが大切です。

過去の事例として2010年6月、ムラブスタン・コンパウンド近くの居住区で外国人による連続レイプ・強盗事件が発生しております（犯人は検挙済み）。

(4) 夜型社会に伴う防犯

当地は、過酷な気象条件等の理由から夜型社会であり、主要幹線道路沿いの大型店舗等は、1日の最後の礼拝時間以降は大勢の客で賑わいます。特に週末（金曜日）は大変な混雑となり、店舗駐車場内での若者による暴走や喧嘩口論等、混乱した状況になる場合も見られますので、夜間外出する際には、周辺状況等に注意する必要があります。また、夜間に限らず、人が集まっている状況を見かけたら近づかない等、注意して行動するようにしてください。

（5）写真撮影に関する注意

過去に、邦人の方が政府関連施設であることを知らず、誤って当該施設を撮影したことによって、治安当局に一時的に身柄を拘束される事案が発生しています。官公庁などの政府関連施設に限らず、空港、軍事施設、港湾施設などの重要防護対象となっている施設は写真撮影が禁止となっています。

4. 交通事情と事故対策

（1）近年の交通事故発生状況

サウジでは、交通事故の多発が社会問題となっており、運転中の携帯電話の使用及び飲食の禁止、シートベルトの着用義務化、交通法規の罰金・罰則の強化、日本と同じような減点方式の採用等交通事故抑止の対策を講じています。

また、交通事故の主な原因として、信号無視・違法なUターンが最も多く、次いでスピード超過、急停止、運転中の携帯電話使用等による脇見運転となっています。

報道によれば、2016年10月から2017年9月のサウジ国内における昨年の交通事故総数は、およそ46万件であり、死者数は約7千5百人となっております。この死者数は、対日本人口比で見ると日本の約8倍であり、サウジの交通事情は、日本の状況に比して劣悪であることが窺えます。

（2）交通事故予防対策

サウジ当局が交通規則の改正及び取締りを実施し、また、高速道路、街路等の交通施設が整備されているにもかかわらず、交通事故の発生率が高い要因の一つとして、交通教育が十分に徹底されていないことが挙げられています。危険な運転、スピード違反、信号無視、急な進路変更等は日常茶飯事なので、御自身が法規を守って運転するのはもちろんのこと、シートベルトを必ず着用し、十分な車間距離を保つとともに、常に前後左右の車両の動きを注視し、防御運転に努めてください。

（3）交通事故に巻き込まれた場合の注意事項

交通事故に遭遇した際、原則として Najm Insurance Service または交通警察が現場に到着するまで衝突した状態から車を移動することを避け、できるだけ現場保存に努めてください。（仮に車を移動した場合、過失割合認定の際、不利になる可能性があります。なお、安全な場所に事故車両を移動させる必要がある場合には、事故現場を多方向から写真撮影後、移動することもできるようですがなるべくならば移動せずに現場保存することが無難です。）

当事者双方が保険に加入している場合は、交通警察に通報後、Najm Insurance Service（以下連絡先に記載）に連絡し現場検証後、事故証明の発給を受けて下さい。事後、現場を管轄する交通警察署で修理許可証を受領、指定修理工場から修理見積書を取得、保険会社に関係書類を提出し、保険金を受領、修理という流れになります。

仮に、当事者双方が保険に加入していない場合、Najm は対応しませんので、交通警察へ通報が必要となります。

また、当国の現場警察官や Najm Insurance Service の職員は英語を解さない場合も珍しくないため、アラビア語を解するスタッフへの連絡を速やかに行えば、現場での状況説明がスムーズに行え、こちら側の主張も相手側に伝えることができます。

(4) 当国の交通法規の概要

交通死亡事故が多発している現在、サウジ政府の交通死亡事故抑止政策が強化されて、定期的に夜間取締り等を実施しています。交通違反の態様は基本的に欧米と同じですが、特徴として

- ・取締りは、警察官の裁量に委ねられることが多い
 - ・違反をした場合、身柄を拘束されるケースが多い
- が挙げられます。

また、サウジ交通警察は、覆面パトカーによる交通取締りの強化だけでなく、2010年より「サーヘル(Saher)」と呼ばれる交通監視システムの運用を開始しており、主要幹線道路や主要交差点に固定式カメラを設置し、移動型自動速度測定による速度取締りを実施する等、信号無視や速度超過等を厳しく取り締まり、交通事故抑止対策を強化しています。

更に、2012年11月から、サウジ国内における交通違反者に対し、違反内容に応じた点数に基づき免許停止処分、免許取消処分及び身柄拘束等の行政処分を科す新交通違反点数制度が実施されております。

新制度は、ヒジュラ暦1年以内に、違反点数が24点に達した回数に応じて、行政処分が科されます。

5. 参考資料

(1) 緊急連絡先

ア 在ジッダ日本国総領事館

012-667-0676（代表電話）

012-667-0373（FAX）

イ 警察

一般事件 999

交通事故 993

Najm Insurance Service (920000560) (www.najm.sa)

ウ 救急車 997

エ 消防 998

(2) 非常時の参考アラビア語

- ・ 助けて！
 - ネジダ！
 - サーイドゥニー
- ・ 私は日本人です
 - アナー ヤバーニー
- ・ 総領事館（又はスポンサー）に連絡したい
 - ウリードゥ イッティサール ビ クンスリーヤ（総領事館）
 - ウリードゥ イッティサール ビ アル・カフィール（スポンサー）
- ・ 触らないでください
 - ラー タムスィクニー／ラー タルマスニー
- ・ 私は何もしていません
 - ラム アファル シェイアン
- ・ 放してください
 - ウトルクニー
- ・ 泥棒！
 - ハラーミー！
- ・ 警察（救急車）を呼んでください。
 - アルジュー イッティサール ビ シュルタ（イスアーフ）

別冊（在留邦人用緊急事態対処マニュアル）

平成30年3月
在ジッタ日本国総領事館

目 次

- I. 緊急事態とは？
- II. 予防的行動と普段の心構え・準備
 - 予防的行動
 - 普段の心構え・準備
 - テロに備えて
 - テロ発生時
- III. 緊急事態時の当館の対応
- IV. 国外への退避

～ 参考資料 ～

○緊急事態に備えてのチェックリスト

○主要連絡先

- 1. 日本政府関係
- 2. 主要国在外公館
- 3. 現地警察・消防等
- 4. 主要総合病院（ジッタ）
- 5. 主要航空会社
- 6. バス会社
- 7. 主要ホテル
- 8. その他

I. 緊急事態とは？

このマニュアルにおける「緊急事態」とは、在留邦人の生命、身体、財産に対し脅威を及ぼす恐れがあると認められる事案を想定しています。

例 テロ、誘拐、政変・騒乱、大規模事故、自然災害、他国からの軍事的脅威、感染症等

II. 予防的行動と普段の心構え・準備

緊急事態は不意に遭遇するものではありませんが、まず、安全に配慮した予防的行動を心掛け、自ら緊急事態から遠ざかるように努めて下さい。また、不幸にして緊急事態に巻き込まれた時に重要になるのは、普段の心構えと準備です。特にテロに対し、平素から以下の点に御留意下さい。

○ 予防的行動

1. 毎日のルーティーンを変える

出勤コースの不定期変更及び日常の行動パターンを意識的に変えることは、テロリストに狙われ難くする上で有効です。しかしながら、出発点（自宅等）及び到着点（事務所等）を変更することは困難ですので、出発・到着の際は細心の注意を払ってください。

2. 目立つ行動をしない

大勢の人が集まる場所をなるべく避け、また目立つ服装や行動をしないよう心掛けて下さい。

3. 安全に配慮した外出を心掛ける

テロリストの標的となり得る欧米人が多数集まるショッピングセンターでは非常口又は出入口の確認をすること、また、治安情報が発出されている場所には近付かないようにして下さい。合わせて外出する際の時間帯、滞在時間を検討して下さい。

4. 不要な外出に気をつける

多くの人で混雑が予想されるラマダン時期やハッジ時期及び金曜日の夜などの外出は十分ご注意ください。

5. 自動車安全対策

(1) 管理された駐車場の利用

警備員等により管理されている駐車場を利用するようにして下さい。管理されていない駐車場の場合は、人通りが多く明るくて人目に付く場所を利用して下さい。

(2) 車体の確認

車体の傾き具合や車体の底、ボンネット等に不審物や身に覚えのないケーブル等がないか確認するようにして下さい。

※ 普段から車体の状態を把握するように心掛けましょう。

- (3) 車から離れる時、車内にバックや携帯電話等、狙われそうな物を置かないようにして下さい。
- (4) 車に戻った際、車の外観に少しでも変わったことが感じられた場合は、爆発物等が仕掛けられていることを疑い、その場から離れてください。(間違ってもエンジンを始動することの無いようにしてください。)

6. 不審物件への注意

爆発物等の不審物件が置かれない様に、自宅やオフィスの整理整頓に努め、不審物件を発見した場合には、絶対に「触らず、動かさず、蹴飛ばさず」に、管理者又は警備員に連絡して下さい。また、同様に不審な郵便物にも注意を払って下さい。

7. 洪水等自然災害対策

- (1) 十分に充電された携帯電話及び充電コード(車内用含む)、その他のバックアップ電源を準備すると共に、防水処置を施して下さい。
- (2) 災害発生時には家族、所属会社等への迅速な連絡に努めて下さい。
- (3) 被災地域から離れて下さい。特に豪雨時は洪水発生の可能性が極めて高い為、外出しないようにし、外出中は速やかに複数階の建物に避難して下さい。万一被災した場合は、様子の確認などは行わず現場警察官等の指示に従い安全を確保して下さい。

○ 普段の心構え・準備

1. 連絡体制

- (1) 所在の明確化及び連絡先の最新化

緊急事態発生時における在留邦人の皆様に対する連絡については、原則として、「在留届」及び「たびレジ」にご提出のメールアドレス及び電話番号に基づいて伝達しますので、赴任、転勤、引越(在留中含む)等で連絡先に変更が生じた場合は、必ずORRネット上の届け出(在留届)若しくは在ジツダ総領事館まで御連絡下さい。また、帰国・転出の際にも届け出をして頂きますようよろしくお願い申し上げます。

- (2) 連絡体制の整備

各々の組織内で緊急連絡網を整備して下さい。出張者等短期渡航者の居る団体については、連絡先を確実に把握して下さい。また、各人が自分の上位の連絡先(緊急電話連絡網)を確認の上、連絡体制を密にして下さい。

2. 情報収集

治安情報に関しては、平素から在留邦人の皆様に対し、外務省の発出するスポット情報や総領事館が発出しているメール「総領事館からのお知らせ」により情報提供を行っていますが、皆様におかれても、公開情報等で各種情報の入手に努めて下さい。また、入手された情報を総領事館に提供頂く形での御協力もお願い致します。

- (1) 報道：現地報道、衛星テレビ、インターネット等

※ サウジ国内で発生した事案でも時差の関係等で日本国内での報道が先行していることもあります。

(2) 各国公館等のホームページ。

(3) ローカル情報：地元の知人、社員やコンパウンドの警備員等からの情報収集。

3. 一時避難場所の選定

緊急事態が発生した（又はその怖れがある）場合の一時避難場所を複数選定しておいて下さい。なお、ホテルを選定する場合には、欧米系ホテルはテロの標的になる可能性もありますので、状況に応じて地元の目立たないホテルを検討する等、慎重に選定してください。尚、当館近傍に来ておられる時に自然災害等が発生した場合は、当館に避難して頂くことも可能です。

4. 緊急避難場所（総領事館）へのルート

ジッダにおける緊急避難場所は原則として日本総領事館です。事態が悪化した場合等、状況によっては当館への避難指示を出すことがあります。

また、道路封鎖や交通渋滞等に備え、複数の避難ルートを検討して下さい。デモ・騒乱の場合には、市内の移動には危険を伴うことも十分考えられます。自宅待機の方が安全と判断される場合には外出を差し控えて下さい。

5. 緊急事態用携行品の準備

緊急事態に備え、いつでも避難できるように、現金（サウジリヤルに加え米ドル、ユーロ等主要通貨）、イカーマ（滞在許可証）、パスポート、クレジットカード、携帯電話等をバックに入れておく等準備し、その保管場所の管理を恒常的に行って下さい。政変、騒乱、大規模災害発生時は食糧不足に陥る可能性があるため、一週間から十日程度の食糧を家庭毎に準備して下さい。

6. 健康管理

緊急事態発生の前兆がある時や緊急事態発生時には、退避行動が長期にわたる可能性も予想され、体調不良の状態は緊張状態と相まって退避行動に影響を与えますし、精神衛生にも影響を及ぼします。

また、感染症に罹患して第三国へ退避する場合は、退避先より入国を断られる可能性があります。

常日頃から予防処置（手洗い・うがい）及び食事・睡眠・運動等、健康管理に努めることをお勧めします。

○ テロに備えて

1. 避難部屋の検討

住居や会社の中で緊急事態時に一時的に避難する部屋を選定して下さい。また、緊急事態携行品と履物を避難部屋に置くことをお勧めします。

※ 避難部屋選定の目安（道路から離れているか。壁やドアは強固か。直ぐに逃げ込

める部屋か。窓ガラス等危険なものはないか、食料・飲料が確保されているか、簡易トイレになるような設備はあるか等。)

2. 飛散防止フィルム貼付・鉄格子設置の処置

飛散防止フィルムの貼付については、ガラスを強化すると窓枠ごと飛んで危ない等の意見もありますが、爆破テロの被害者は飛散したガラスの破片により怪我を負うケースが多い事実や、専門家の多くも有効性を支持していることから貼付をお勧めします。

各コンパウンドでは既に飛散防止フィルム貼付が行われているところがあると思いますが、未了のコンパウンド等については責任者に確認をする等して施工を促して下さい。また、侵入防止の観点から、窓枠に鉄格子を設置することも効果的であります。

3. 不審な動向があった場合

爆発・発砲らしき音を聞いた、外の様子がおかしい等、不審な動向を覚知した場合には、避難部屋に逃げ込み、携帯電話で警備室(員)等に連絡を取る等して外の状況を確認して下さい。

※ 戸外に出る等、自分の目で異変の事実を確認するような行動は避けて下さい。

4. テロの手口

テロの手口は、車両爆破テロのみではありません。仕掛け爆弾や小銃による狙撃、誘拐等の様々な可能性を想定して下さい。

5. 家族・個人でのイメージトレーニング(シミュレーション)

各家庭の実情に合わせて、具体的に事案を想定しイメージトレーニングをして下さい。具体的にイメージすることにより安全対策の問題点が見えてきます。また、家族内で取り決め事項(避難要領等)を申し合わせておくことやトレーニングにより緊急事態時のパニックを防ぐことができます。

例：自宅で爆発・発砲らしき音を聞いた→家族を集めて避難部屋に逃げ込む→毛布をかぶる→警備室に確認、近隣邦人との連携、総領事館に確認→状況の把握→避難

6. 自宅、自社オフィス管理者との緊急対応の確認

安全対策、緊急避難等に関する管理者の考え、計画を定期的に把握して下さい。

また、管理者の安全対策に不十分な点があれば改善を申し入れる等の措置を採って下さい。必要があれば当館に相談して下さい。

○ テロ発生時

1. 避難

住居やオフィスの中の緊急避難部屋に一旦避難し、その後屋外の状況を見て安全が確認できれば外部に避難して下さい。また、ショッピングセンター等外出時に事件に遭遇した場合には速やかにその場所から避難して下さい。警察、警備員等の誘導があればそれに従って下さい。

※ 自宅、自社オフィス以外で発生した場合(例：別コンパウンドで発生した等)は、緊急事態発生時の原則は自宅待機ですが、2003年5月にリヤドにおいて発生し

た自動車爆弾自爆テロでは、計4ヶ所のコンパウンドがターゲットになっていることから、コンパウンドに居住している場合、一概に自宅が安全とは言い切れませんので、自宅以外の市内ホテル等への一時避難等も念頭に置いて下さい。

2. 当館への連絡

テロの発生を覚知した場合には、当館に安否確認のための連絡をお願いします。ジッダ市内でテロが発生した場合、当館は在留邦人の皆様の安否確認・情報発信を基本的に「在留届」若しくは「たびレジ」に基づいて行います。

※ テロが発生しても被害に遭わなかった場合、安心して連絡を忘れてしまい、その結果、安否の確認が出来ないということがあります。

※ 大規模な事件が発生した際には、混信により携帯電話が不通になることもありますので、一般電話の利用も考慮して下さい。

3. 近隣邦人との連携

近隣邦人の方々と連絡を取って下さい。また、常日頃より関係を身近に構築しておくことをお勧めします。連絡を取ることでより情報を共有できますし、身近な邦人の方の存在により安心し冷静になれます。また、お互いに安否を確認することにより被害者の早期発見に繋がります。

4. 自宅、自社の管理者、警備員との連絡

何が起きたのか、どのような対応が必要なのか等を可能であれば管理者、警備員に確認して下さい。

5. 流言、デマ等に注意

テロ発生時には、色々な流言やデマが飛び交うので、冷静に対応して下さい。

※ 情報の入手については、CNN、BBC、NHKのニュースやインターネット（新聞社のサイト等）が速報性と信頼性があり有効です。

6. 被害に遭われた場合

可能な限り、直接当館に連絡して下さい。また、負傷している等、直接自分で連絡が出来ない場合等は、病院関係者等に依頼して下さい。

Ⅲ. 緊急事態時の総領事館の対応

1. 緊急事態対策本部の設置

緊急事態が発生した場合、原則として総領事館内に「緊急事態対策本部」が設置され、本省及び在サウジアラビア日本国大使館と連携の下、日本人会と協力して在留邦人の生命、身体、財産の保護に資する諸活動を実施します。

2. 安否確認

緊急事態発生時、総領事館では、「在留届」及び「たびレジ」を基本とし、合わせて日本人会メール、緊急連絡網を通じ（又は直接個別に）安否確認・情報発信を行います。被害者有無の確認が在留邦人保護対策の出発点であり、在留邦人の皆様におかれましては、緊急事態の発生を覚知した場合には積極的に第一次連絡先に連絡する等、安否確認への御協力をお願い致します。

当館では、年に少なくとも1回、緊急事態発生時を想定し、「在留届」等に基づいた邦人安否確認訓練を実施しています。

3. 各種情報提供

メール、緊急連絡網、FM放送、在ジッタ日本国総領事館ホームページ等を通じ、各種情報提供を行います。

※ FM放送の周波数は(89.5MHz)を使用して当館から放送します。予備周波数として(87.1MHz)(87.6MHz)を設定し、切り替えの際は当館より連絡致します。

※ 緊急メールは在留届、「たびレジ」及びジッタ日本人会会員名簿に登録されたメールアドレスに送信致します。メールアドレスを変更された方は登録変更手続きを行って下さい。

4. 邦人被害者の保護対策

邦人の方が被害に遭われた場合、状況に応じて当館館員が自宅、現場、病院等必要な場所へ赴き各種保護対策を講じます。

5. 各種勧告

緊急事態の対応に応じて、在留邦人皆様の安全確保のため必要かつ適切であると認められる場合、自宅待機勧告、避難勧告等の勧告を発出します。

6. 緊急避難場所

ジッタにおける緊急避難場所は原則として総領事館です。緊急避難場所への避難が勧告された場合や緊急避難する場合には、当館に避難して下さい。なお、当館が避難場所として適切でないと判断した場合には別の場所を指定することもあります。

IV. 国外への退避

1. 待避の際の総領事館への通報

事態が悪化し、各自又は派遣先会社等の判断により或いは当館からのアドバイスにより、帰国したり第三国へ退避したりする場合、その旨を必ず当館に通報して下さい。

2. 「退避勧告」発出時の対応

総領事館が退避勧告を発出した場合、一般商業便が運航している間には、これを利用し、

可能な限り早急に国外に退避して下さい。一般商業便が運航されなくなった場合、或いは満席で取れない場合等には、臨時便の利用或いは当館にてチャーター便の手配を行います。（この利用については、通常は片道エコノミー正規料金の支払いが必要となります。）

また、海路及び陸路を利用して避難することが必要となってくることもあり得ますので、当館のアドバイスに御留意下さい。

3. 緊急避難先への集結の指示

事態が切迫し、当館が退避又は避難のために集結を指示した場合には、指定した緊急避難先に集結して下さい。その際、暫くの間、同避難先で待機する必要がある場合がありますので、できる限り非常用物資を御持参下さるようお願いいたします。（特に常用薬などは避難先では用意されていない可能性が高いです。）

また、緊急時には、自身及び家族の生命・身体の安全を第一に考え、その他の携行荷物は必要最小限にして頂く様お願いします。なお、緊急事態発生時には、場合により当館にて避難先への交通手段を手配することもあります。

当館に集結した後の国外退避要領については、以下のいずれかとなることが想定されます。

(1) 空 路

ジッダ・キングアブドゥルアジーズ国際空港～第三国

(2) 海 路

ジッダ・イスラミック港～第三国

(3) 陸 路

ジッダ～アカバ（ヨルダン）

「緊急事態に備えてのチェックリスト」

- (1) 在留届：在留届・変更届の提出。住所や電話番号の変更、転勤、帰国の届出。
- (2) 所在の明確化：家族、同僚等に常に所在を伝える。
- (3) 連絡方法の確認：企業内、家族間で緊急時の連絡方法について確認。
- (4) 連絡網の確認：「連絡網」等の常備・常設・管理。
- (5) 通信手段の確保：
 - 携帯電話等は使用できる状態にあるか。（例：プリペイド式のチャージ等）
 - 使用できるメールアドレスか。
- (6) 旅券、査証等：
 - 旅券（パスポート）の有効期限は十分か。
 - 旅券（パスポート）の最終頁の所持人記載欄に記載はされているか。
 - 旅券（パスポート）の増補の必要性はないか（余白のページは十分か）。
 - 当国査証（ビザ）の有効期限は十分か。
 - 在留許可証（イカーマ）の有効期限は十分か。
 - 旅券の身分事項（当国発給の査証欄を含む）及びイカーマの写し。
 - 旅券等再発給に備えた予備の写真、ネガはあるか。
- (7) 現金等貴重品の保管
 - 現金（米ドル、ユーロ等外貨を含む。）
 - クレジットカード
- (8) 自動車整備と燃料補給等
 - 燃料
 - タイヤの空気
 - オイル
 - バッテリー液
 - 当国発給の自動車運転免許証の有効期限は十分か。
 - 当国車検証（エステイマーラ）の有効期限は十分か。
 - 自動車保険の有効期限は十分か。
- (9) 携行品の用意
 - 携帯電話（充電器、予備のバッテリー）
 - 着替えのための衣類（活動しやすく、目立たない服、気温の変化に対応するもの）
 - 履物（活動に適した、丈夫なもの）
 - 非常用食料・飲料水（目安：10日間程度生活できる量）
 - 医薬品（常備薬等）
 - 日用雑貨（懐中電灯、ライター、洗面具、タオル、ティッシュ、紙おむつ等）
 - ラジオ（電池仕様が望ましい）
 - 保険関係書類

◎主要連絡先

1. 日本政府関係

- (1) 在ジッダ日本国総領事館

<http://www.jeddah.ksa.emb-japan.go.jp/j/>

電話番号 : +966-(0)12-667-0676 (内線 201, 206, 210, 310, 320)

F A X : +966-(0)12-667-0373

メー ル : cgjapan@je.mofa.go.jp

- (2) 在サウジアラビア日本国大使館

<http://www.ksa.emb-japan.go.jp/j/>

電話番号 : +966-(0)11-488-1100 (代表)

F A X : +966-(0)11-488-0189

- (3) 外務省 (代表)

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/>

+81-3-3580-3311

- (4) 外務省領事局海外領事サービスセンター (海外安全相談班)

+81-3-5501-8162

- (5) 海外安全ホームページ

<http://www.pubanzen.mofa.go.jp/>

2. 主要国在外公館

- (1) 米国総領事館 : 667-0080

<http://sa.usembassy.gov/embassy-consulates/jeddah/>

米国大使館発危険情報

http://www.usembassy.state.gov/saudi-arabia/citizen_services.html

- (2) 英国総領事館 : 622-5550

<http://britishembassy.gov.uk/saudiarabia>

- (3) 独国総領事館 : 699-6436

<http://www.djidda.diplo.de/Vertretung/djidda/en/02/Generalkonsulat.html>

独国大使館HP

<http://www.riad.diplo.de/>

- (4) 仏国総領事館 : 668-1550

<http://www.consulfrance-djeddah.org/>

仏国大使館HP

<http://www.ambafrance-sa.org>

- (5) 伊国総領事館 : 642-1451

http://www.consgedda.esteri.it/Consolato_Gedda

伊国大使館HP

http://www.ambriad.esteri.it/Ambasciata_Riad

- (6) エジプト総領事館 : 660-5205
- (7) ア首連総領事館 : 651-5436
- (8) バーレーン総領事館 : 607-6770
- (9) ヨルダン総領事館 : 660-7630

3. 現地警察・消防等

- (1) 警察
 - 一般事件 999
 - 交通事故 993 (Najm 920000560)
 - 高速道路警察 996
- (2) 救急車 997
- (3) 消防 998

4. 空港等

- (1) キングアブドゥルアジーズ国際空港
 - 電話 : +966920011233
 - HP : <http://www.jed-airport.com/>
- (2) ジッダ・イスラミック港
 - 電話 : 012-647-1200

5. 主要総合病院 (ジッダ)

- (1) International Medical Center (IMC) : 650-9000
www.imc.med.sa/
- (2) Dr. Soliman Fakeeh Hospital (スレイマン・ファキーフ病院) : 665-5000
www.dsfn.med.sa/
- (3) Saudi German Hospital (サウジ・ジャーマン病院) : 682-9000
www.sghgroup.com.sa/
- (4) Ghassan N. Pharanon Hospital (GNP病院) : 682-3200
<http://gnp.com.sa/en/>
- (5) King Faisal Specialist Hospital & Reserch Center
(キング・ファイサル病院) : 667-7777 www.kfshrc.edu.sa/wps/portal/En

6. 主要航空会社

- (1) Air Canada : 263-2996
<http://www.aircanada.com/>
- (2) Air France : 653-2700
<http://www.airfrance.com.sa/>
- (3) Air India : 665-0500
<http://www.airindia.com/>
- (4) Alitalia : 660-0640

- <http://www.alitalia.com/>
- (5) British Airways : 660-3353, 669-3464
<http://www.ba.com/>
- (6) Egypt Air : 644-9007, 644-1133
<http://www.egyptair.com/>
- (7) Emirates Airlines : 610-6698
<http://www.emirates.com/>
- (8) Ethihad Airways: STC Network 800-844-7893
Other Network 800-850-0027
<http://etihadairways.com>
- (8) Lufthansa German Airlines : 685-3252
<http://www.lufthansa.com/>
- (9) Qatar Airways : 667-9911
<http://www.qatarairways.com/>
- (10) Royal Jordanian : 665-4930, 667-4243
<http://www.rj.com/>
- (11) Saudi Arabian Airlines Corp. : 802-2222
<http://www.saudiairlines.com/>
- (12) Singapore Airlines : 664-1777, 661-3694
<http://www.singaporeair.com/sa/>
- (13) Sri-Lankan Airlines : 263-2959, 263-2917
<http://www.srilankanairlines.com/>
- (14) Turkish Airlines : 800-874-8875
<http://www.turkishairlines.com/>
- (15) United Airlines : 263-2959, 263-3021
<http://www.united.com/>

7. バス会社

- SAPTCO (Saudi Public Transport Company) : 280-4400
<http://www.saptco.com.sa/>

8. 主要ホテル

- (1) ヒルトン・ホテル : 659-0000
<http://www.hilton.com/>
- (2) インターコンチネンタル・ホテル : 229-5555
<http://www.intercontinental.com/>
- (3) マリオット・ホテル : 671-4000
<http://www.marriott.com/>
- (4) ラジソン・ホテル : 652-1234

- <http://www.radissonsas.com/>
- (5) シェラトン・ホテル : 699-2212
<http://www.sheraton.com/>
- (6) クラウンプラザ・ホテル : 661-1000
<http://www.crowneplaza.com/jeddahsau>
- (7) メリディアン・ホテル : 663-3333
<http://www.lemeridien-jeddah.com/>
- (8) レッドシーパレス・ホテル : 642-8555
<http://www.redseapalace.com/>
- (9) アルハムラ・ホテル : 660-2000
<http://www.accorhotels.com>
- (10) ホリデーイン : 631-4000
<http://holidayinn.com>

9. その他

- (1) NHK WORLD HP
<http://www3.nhk.or.jp/nhkworld/>
- (2) NHK WORLD 海外安全情報
<http://www3.nhk.or.jp/nhkworld/anzen/index.html>